

普通貸付・特別貸付に関する同意書

【同意事項】

- ① 申込内容及び既存借入金の申告事項等に偽りのあることが認められる場合は**即時償還**となります。
- ② その他貸付規程に反する場合についても**即時償還**となります。
- ③ 貸付事故（自己破産・個人民事再生）が発生した場合、給与控除を停止させる必要があるため、給与担当課長へ通知します。
また、新規貸付を認定することがないよう所属区局福利厚生担当課長への通知も行います。
- ④ 審査上必要とする場合は、給与担当課長に対し、給与等の差押えの有無を確認することに同意します。

以上、同意事項の内容について承諾し、同意します。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

横浜市職員共済組合理事長

所 属： 〇〇局 〇〇〇〇課

職員番号： 9999999

氏 名： 共済 太郎



※必ず本人が記入してください。

【注意事項】

同意書は必ずコピーをし、償還が終了するまで大切に保管しておいてください。